

第2回全体会議で出された意見・提案	第2回全体会議当日の回答内容 対 応 案 (事務局として考えられる回答や「具体的方策のイメージ」を記述する。中間まとめの「具体的方策のイメージ」の修正・削除・追記含む。)
<p>全国学力・学習状況調査は工夫された良問である。実施し、子どもたちの実態を把握して、課題を見つけ、学校・市町・県が、それぞれの役割を明確にして、課題に対応していく必要がある。</p>	<p>各市町が全国学力・学習状況調査の実施に積極的に取り組み、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用できるようにするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツールの配信等を県は行う。</p>
<p>少人数教育の実施等も含め、実践推進校の取組は、市町の状況に応じてどこか集中的に注力するような施策とすることも良いのではないか。</p>	<p>実践推進校の指定に関しては、全国学力・学習状況調査を実施・活用し、各校の教育活動の改善のモデルとなる実践を県内に広く啓発していく観点から、市町の現状も勘案しながら、集中的に注力するか、地域に応じて配分するかについて検討していく。</p>
<p>学力と学ぶ意欲は密接に関係している。学校・家庭・地域が協力し、学ぶ意欲を付けていく取組が必要である。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった、学力の状況や学習面、生活面の課題とともに、解決していくための学校の取組方法等について家庭や地域に情報提供し、ともに協力して取り組んでいく。</p>
<p>コミュニティ・スクールの実践をとおして、学校の授業や進路指導が変わり、生徒の学校に対する評価が好転したことから、学力向上に向けて、家庭・地域と連携して取り組むことが効果的である。</p>	<p>学習ボランティアや地域の方の協力を取り入れるなど、地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校関係者評価等の取組の推進を図る。 コミュニティ・スクールの成果について、広く事例を収集するとともに、地域ごとに情報提供を行うなど、積極的な情報発信により、一層の啓発に努める。</p>
<p>教員の指導力の向上のために、普通の授業の中で先輩教員が後輩教員を「育てる文化」の定着が重要である。</p>	<p>普通の授業の中で先輩教員が後輩教員を「育てる文化」の定着のため、相互に学び合う「授業実践研修」と学校内のキーパーソンである「授業研究担当者」を育成する研修を実施する。 ・悉皆研修を活用して、経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。 ・学校全体の指導力向上や「育てる文化」の育成のためには、授業研究に関する校内研修が重要なはたらきをすることから、それを企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。</p>
<p>生徒が授業を評価する仕組みをつくるなど、教員が生徒に教えられ「育てられる文化」という視点も取り入れる必要がある。</p>	<p>(小中学校において、授業の評価アンケート等を行うシステムはない。一部の学校で授業を振り返るために取り組んでいる例があると聞いている。) 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙等を活用し、各学校において授業に対する子どもたちの評価を実施・集約し、指導に生かしていく。 小中高の各段階で求められる学力についての認識を深めるためには、校種を越えた授業交流等が重要であると考えられるため、経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。 児童生徒、保護者に年間の授業内容、計画、評価の観点等をわかりやすく説明し(シラバスの配付)、児童生徒、保護者より意見をいただき、授業内容、授業計画、評価の観点等を改善していく。</p>
<p>他校種の校内研修に実際に参加できるようにするための仕組みづくりが必要である。</p>	<p>「授業研究の文化」の定着に向けては、学校全体の指導力向上につながる取組が必要であるため、「授業実践研修」の成果を活かせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。 「授業研究担当者」が互いの学校で実施する授業公開や授業研究会に参加できるような仕組みについて、市町等と連携して検討する。 「授業実践研修」の中で校種を超えた授業研究ができる機会を拡充するとともに、「授業研究担当者」の育成をする研修においても校種を超えて授業研究の交流を行う。 中心となる担当教員の時間軽減措置のための非常勤講師(県単独)が必要であれば、非常勤講師全体の予算を踏まえ、配置することを検討する。</p>
<p>()に関連) 授業評価等、様々なデータを得ても、教師が十分な分析力を身につけていないため、データを読みこなして、どうすればよいかという考えに発展していかないのではないか。</p>	<p>授業方法や客観的なデータに対して教職員が分析力を高め授業の改善につなげられるよう、「授業研究担当者研修」において、各種手法を取り入れた研究協議の充実を図る。 内地留学において、派遣教職員の研究の中で、調査分析力を高める指導等、教職員の資質の向上を図る研修について、大学との連携を進める。 専門的に統計・分析等の内容を取り扱う研修講座の開設について、受講者アンケート等の研修ニーズをふまえて検討する。</p>
<p>少人数教育の推進は、学校種ごとの議論を行うことも適当ではないか。基礎学力の定着、きめ細かな職業教育の充実のために、特に専門高校における実習などでは、少人数教育についても検討が必要ではないか。</p>	<p>(小中学校を中心とした少人数教育についての議論しか行っていない。) 高等学校における少人数教育については、学習の内容や特性を踏まえながら、効果的に実施するための指導方法の工夫・改善を行う。</p>
<p>少人数だから、教育がうまくいくか、学力が高いか、という、そういうわけではない。</p>	<p>少人数指導では、児童生徒の学習の定着状況を把握しやすい環境にあるが、一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行い、学力の向上を図るために、教員の少人数指導による指導方法の工夫・改善の取組を支援する必要がある。 学校や市町教委からは「授業中の発表回数が増えるなど意欲的に学習に取り組むようになった。」「一人ひとりに目が行き届くようになり、子どもたちの理解度やつまずきの状況に応じた指導ができるようになった。」「子どもを多面的にとらえることが容易になり、より効果的な生徒指導につながっている。」「習熟度別の編成を実施することで、子どもたちの課題に応じた授業ができた。」などの声がよせられている。 子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実、子どもたちがわかる喜びを実感する学習活動の充実に向けて、教職員の資質向上を図るため、教職員研修においては、特に「授業の改善」を重視し、各種研修の学校への有効度を検証しながら、継続的な改善を図る。</p>

《具体的方策のイメージ》の修正案（第1分科会）

中間案からの修正・追加を斜体字で表記

**(1) 学力向上に向けた学校の組織的な取組
具体的方策のイメージ****A 学力向上に向けた指導体制の確立****市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援（新規）**

各市町が全国学力・学習状況調査の実施に積極的に取り組み、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用できるようにするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツール等をホームページから配信する。

学力向上に向けた実践推進校の指定と支援（一部新規）

習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまづきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。

また、校長のリーダーシップのもと、教員の指導力向上に向けてチームワークのとれた体制づくりを推進する。

学力向上のための取組成果の普及・啓発の推進（継続）

学力向上に向けて各市町での取組を支援するとともに、効果的な取組を広めるため、市町等教育委員会を対象とした県全体学力向上推進会議や、教員等を対象とした地域別学力向上推進会議、授業力向上セミナー等を開催する。

B 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組**学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進****（一部新規）**

保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。

また、地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校評価等の取組の推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

さらに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施する。

C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

校内のチーム支援体制の充実（一部新規）

子どもたちが安心して学べるようにするため、すべての公立学校に特別支援教育と、生徒指導のコーディネーターを位置づけ、チームで支援できる校内体制を整える。

中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置の推進（継続）

子どもたちが安心して学ぶとともに、小中学校が連携して子どもの学びを引き継げるよう、スクールカウンセラーを小学校を含む中学校区単位で配置し、小中学校の児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。

臨床心理相談専門員による教育相談の実施の推進（継続）

複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な二次的教育相談を実施する。

学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携の推進（継続）

子どもたちの学びを校種を越えて引き継ぎ、保障するため、各校にて作成された個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学、転校の際の引き継ぎを充実する。

また、就学支援ファイル、個別の教育支援計画等をもとに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を充実する。

学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備（新規）

子どもたちの成長のさまたげやつまずきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども支援ネットワーク」を構築する。

(2) 教員の指導力の向上

具体的方策のイメージ

相互に学び合う「授業実践研修」の実施（継続）

小中高の各段階で求められる学力についての教職員の認識を深めるためには、校種を越えた授業交流等が重要であるため、経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。

子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実、子どもたちがわかる喜びを実感する学習活動の充実に向けて、教職員の資質向上を図るため、特に「授業の改善」を重視し、各種研修の学校への有効度を検証しながら、継続的な改善を図る。

教職員一人ひとりの課題解決のための支援（新規）

授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題を解決するため、「授業力向上サポートデスク」を設置し、「WEB掲示板」を活用して支援する。

授業研究担当者の育成（継続）

「授業研究の文化」の定着に向けては、学校全体の指導力向上につながる取組が必要であるため、「授業実践研修」の成果を活かせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。

「授業研究担当者」が互いの学校で実施する授業公開や授業研究会に参加できるような仕組みについて、市町等と連携して検討する。

授業方法や客観的なデータに対して教職員が分析力を高め授業の改善につなげられるよう各種手法を取り入れた研究協議の充実を図る。

教育課題に対応する指導力の向上（一部新規）

特別支援教育や外国人児童生徒教育等を推進するため、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施し、実践的な指導力の向上を図る。

内地留学において、派遣教職員の研究の中で、調査分析力を高める指導等、教職員の資質の向上を図る研修について、大学との連携を進める。

(3) 少人数教育の推進

具体的方策のイメージ

きめ細やかで質の高い教育の実現（継続・一部新規）

基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を図るため、小学校1、2年生の30人学級（下限25人）等を継続する。

また、今後の国の学級編制の見直し等も踏まえ、小・中学校での35人学級編制を推進する。

高等学校における少人数教育については、学習の内容や特性を踏まえながら、効果的に実施するための指導方法の工夫・改善を行う。

学力向上に向けた実践推進校の指定と支援（一部新規）〔再掲〕

少人数教育の効果的な活用をめざして、習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまずきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

（一部新規）〔再掲〕

地域の教育力を生かした学習支援等の取組の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部等の取組推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

審議が十分でない項目	左記項目に係る具体的方策イメージの内容等
<p>県、市町、学校、家庭・地域のそれぞれの役割について</p>	<p>○学力向上に向けた学校の組織的な取組、教員の指導力の向上、少人数教育の推進について、県、市町、学校、家庭・地域は、それぞれどのような役割を果たしていくべきか。</p>
<p>県民総参加の具体的な取組について</p>	<p>○保護者や地域の方々が連携し、学力向上に取り組むための機運をいかに高めていくことができるのか。 ○県民総参加の手法には、どのようなものがあり、どのように進めるとよいか。</p>